

最新情報かわら版

かわら版をご覧のみなさんこんにちは。今回の担当は林です。
暑さも和らぎ過ごしやすい季節になりましたね。運動会シーズンということもあり、私の息子も毎日体操服で幼稚園に登園しています。本番当日上手くできるのが今からとても心配です。

税法ニュース

マイナンバー制度が始まります！

平成28年1月から、
社会保障、税、災害対策の行政手続で
マイナンバーが必要になります。



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

社会保障

年金 労働
医療 福祉

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や給付
- ・福祉分野の給付生活保護など

税

- ・税務当局に提出する申告書
届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務など

災害対策

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務など

年末調整など様々な場面で利用が想定されるマイナンバーですが、その通知は平成27年10月から順次行われることになっています。雇用主としては従業員に前もってこの制度を伝えて「通知カードが送られてきたら、大切に保管すること」を徹底することで番号の取得をスムーズにしたいですね。
今回は別紙で従業員配布用の文例を同封しておりますので、宜しければご利用下さい。

また、マイナンバーの割り当てや管理は地方自治体ごとにされますので住民票のある住所地に通知カードが送付されます。
現在お住まいの場所が異なる場合はご注意ください（居所登録をすればそちらに郵送可能のようです）

【職員紹介】

初めまして。弊社コンサルティング部にアシスタントとして入社しました上村です。
前職は、ホテルや旅館を中心としたコンサルティング会社に勤務していました。前職での経験を活かしお客様のお役に立てるよう精進して参ります。趣味はヨガで先日は初の屋外ヨガを体験しました!!
今後とも宜しくお願い致します。

詳しいことをお聞きになりたい際は、
お気軽にアスモア税理士法人にご相談ください。

TEL : 092-726-2350